

平成29年度

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	障害者相談支援事業			事業番号	05-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	小林 幹夫	障害福祉課	鎮目 光章	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち		
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる		
		施策	5	障害者の地域生活支援の充実		
予算事業名	地域生活支援事業費					
事務区分〔選択〕	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成18年度 ～		終了年度	-	
関連法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
国・県の計画等	神奈川県障害福祉計画(第4期)			計画期間	平成27年度～平成29年度	
関連個別計画	伊勢原市第4期障害福祉計画			計画期間	平成27年度～平成29年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	障害者自立支援法の一部改正により、平成24年4月1日より支給決定プロセスの見直し、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大、市町村における基幹相談支援センターの設置、自立支援協議会を法律上位置づけるなど、相談支援体制が強化された。また、サービス等利用計画作成を行なう相談支援事業所については、市町村が事業所指定を行なうこととなった。					
目 的 (何をどうしたいのか)	障害者の地域生活を総合的に支援するため。					
主な対象 (誰・何を対象に)	地域の障害者、障害児及びその家族又はその介護を行なう者等					
事業内容 (手段、手法など)	・相談支援事業所の設置カ所を増やすとともに、相談支援従事者等の資質向上、機能強化を図ります。 ・また、基幹相談支援センター業務の委託先調整については継続して検討します。					
事業行程	項目		年度			
			28年度	29年度		
	相談支援事業所設置		1カ所開設	1カ所開設		
	基幹相談支援センター設置		相談支援事業所の機能強化	委託先検討・調整		
目 標	【指標名】		年度			
			28年度	29年度		
	相談支援事業所数		8事業所	10事業所	11事業所	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	地域の相談機能を強化するためには相談支援事業所の確保及び機能充実を図るとともに、包括的支援機能をもった基幹相談支援センターを地域の民間事業所へ委託し安定化を図る必要がある。現段階では各相談支援事業所の機能強化及び事業運営の安定化を図ることを優先として、事業の継続実施を行うこととする。			
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外			
	☒ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	(社福) 緑友会他3事業所
	☐ 補助金		補助先	
	☒ その他		具体的内容	指定特定相談支援事業所として指定
実施結果	項目		年度	
			28年度	29年度
	相談支援事業所設置		3カ所開設	
	基幹相談支援センター設置		相談支援事業所の機能強化	
実施した取組の内容	・相談支援事業所の設置増。 ・相談支援事業所相談員の資質向上に向けた勉強会を実施。 ・計画相談支援の対象とならない者への相談支援を実施した場合において委託料を支払い、相談支援事業所の機能強化を図った。(生活応援プラン費16,689円/件、継続生活応援プラン費13,571円/件)			
目標の達成状況	【指標名】		年度	
		【現状】	28年度	29年度
	相談支援事業所数	8事業所	12事業所	

年度		28年度 実績				29年度 実績			
事業費合計 (a)		603		千円			千円		
内訳	国県支出金 ①	0		千円			千円		
	地方債 ②	0		千円			千円		
	その他特財 ③	0		千円			千円		
	一般財源 (a)-①-②-③	603		千円			0	千円	
国県支出金の内容									
その他 特財の 内容	受益者負担	○ 有 ○ 無		前回の改定時期					
	その他								
人件費	正規職員	0.4	人	3,460	千円		人	千円	
	その他の職員	0	人	0	千円		人	千円	
	人件費合計 (b)	0.4	人	3,460	千円		人	千円	
トータルコスト (a) + (b)		4,063		千円			千円		
単位 当たり コスト	対象数	定義	障害者相談件数		単位			単位	
		対象数	8,333		人			円	
		総事業費 ／対象数	488		円				

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☐ 計画どおり (A) ☒ 概ね計画どおり (B) ☐ 計画どおり進捗せず (C)	B	左記 判断 理由	相談支援事業所設置数に関しては、新設3カ所、計12事業所となり目標を達成している。基幹相談支援センターの委託化については、各相談支援事業所の安定運営を図ることを優先とし、相談支援事業所の資質向上及び機能強化を図った。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☒ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☐ 一律に比較できない事業	B	他都 市の 事業 内容 等	相談支援事業所設置数は近隣市(秦野15カ所、平塚22カ所、厚木11カ所、大和11カ所、海老名7カ所、座間11カ所、綾瀬6カ所)と比較し、概ね同水準である。基幹相談支援センターは、秦野、厚木、大和が委託により設置している。
有効性 〔選択・記入〕	☒ 高い (A) ☐ 普通 (B) ☐ 低い (C)	A	左記 判断 理由	法改正に伴い相談件数の増加及び相談内容の複雑化に対応するため、基幹相談支援センター(障害福祉課)を中心とした相談支援体制の強化を図るとともに、相談支援事業所の機能強化を図った。
効率性 〔選択・記入〕	☒ 効率的に実施されている (A) ☐ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記 判断 理由	計画相談支援の対象とならない者への相談支援を実施した場合において委託料を支払い、相談支援事業所の機能強化を図った。(生活応援プラン費16,689円/件、継続生活応援プラン費13,571円/件)



取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長 による 今後の 方向性の 判断	方向性 〔選択〕	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上継続	事業推 進上の 課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければならない。質の高い効果的な事業運営を図るため、相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要がある。
次年度取組方針		地域の相談機能を強化するためには相談支援事業所の確保及び機能充実を図るとともに、包括的支援機能をもった基幹相談支援センターを地域の民間事業所へ委託し安定化を図る必要があるが、現段階では各相談支援事業所の機能強化及び事業運営の安定化を図ることを優先として、事業の継続実施を行うこととする。		
所管部長による総評		相談支援事業所は、障害者支援施策の根幹である。相談件数は年々増加し、相談内容も複雑化、多様化する中で、相談支援事業所には大変な負担がかかっている。質の高い効果的な事業運営ができるよう、また、持続可能な支援体制が構築できるようにする必要がある。		